

# 第 181 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 6 月 25 日（木） 13：30～15：00

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 河上部長 草刈課長 市原課長（欠席） 鳥居室長

村木課長 濱見課長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった猪木迫参事、龍河副参時、平岡室長、佐々尾分室長、細川分室長、三浦分室長、小松分室長は、欠席。

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 浜田市公立学校施設整備計画の事後評価について（資料 1）
- (2) 浜田市社会教育委員の委嘱について（資料 2）
- (3) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について（資料 3）

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

- (1) その他

### 1 教育長報告

石本教育長

梅雨に入り、本日も梅雨らしい雨模様であるが、大雨が心配である。校長会で、梅雨時期の危機管理、災害時の連絡体制等、事前に今一度確認をするように話をしたところである。先ほども言ったように、大雨が降らなければいいかと心配しているところである。

それでは資料に基づき、この 1 か月間を振り返る。毎年この時期は色々な組織の総会があるが、全ての総会が書面決裁となり、総会が開催されなかったため、報告の中に挙がってきていないため、すっきりした報告になっている。

① 5 月 26 日（火）180 回浜田市教育委員会定例会（2 階会議室）  
前回の定例会を 5 月 26 日に開催した。

② 5 月 28 日（木）第 15 回新型コロナウイルス対策本部会議（庁

議室)

5月25日を以て、全国に出されていた緊急事態宣言が全て解除されるといったことを受けて、学校の今後の在り方、それから社会教育施設の運営再開について、協議をしている。前回の定例教育委員会の中で、夏季休業について短縮をすると決定をさせていただいたが、この内容についても、この会議の中で報告をさせていただいたところである。

③ 6月2日(火) 定例校長会(中央図書館)

この会議の中で、是非色々な方に管理職試験を受けてほしいと校長先生方に話している。令和元年度末の浜田市内の校長先生の退職は2名であった。今年度末は5名の方が退職される。令和3年度は、浜田管内で8名の方が退職されるため、管理職の入れ替わりが非常に多くなる。今まで不足する管理職については、東部から来ていただくといったこともあったが、できる限り地元の先生方に昇任していただいて、校長、教頭になっていただきたいといった思いである。管理職試験についても意欲のある先生、なおかつ校長先生から見て管理職を務めるにあたり、十分な能力があると思われる先生については、是非受験を進めてほしいとお願いしている。何年間もかけて勉強したことの積み上げが試験に出るので時間はかかるが1人でも多くの方に試験を受けてほしいとお願いしたところである。願書の締め切りは、7月15日である。

④ 6月2日(火) 浜田地区教科用図書採択協議会調査員会議(浜田公民館)

来年4月から使用する中学校の教科書の選考であった。中学校は15科目あるが、1科目それぞれ3名の調査員の先生にお願いしており、併せて45名の先生方に集まっていた。資料に会場は浜田公民館と記載しているが、45名の先生方に集まってしまうと密になるため、会場を浜田公民館といわみーるの2か所に分けて開催している。調査員の先生方は、浜田教育事務所から推薦をしていただき、その教科で今まで中心的に色々な活動をして来られた先生方にお願いをしている。6月2日から調査を始められて、7月の中旬に報告を受ける予定である。最終的には、8月末までに教科書を決めるため、それまでのところで調査、研究、検討をしていくことになる。

⑤ 6月4日(木) 令和2年度浜田市坂根正弘奨学金審査委員会(庁

議室)

坂根正弘奨学金については、給付型ということで、大学のある場所によって生活費が多少変わるため、月に4万円から5万円を給付する奨学金である。今年度は、6名の方の応募があり、1次審査で4名が合格されている。今後、面接や作文試験等を行い、最終的に2名を決める。例年8月中には決定をしている。

⑥ 6月12日(金) 令和2年度第1回浜田市教育文化振興事業団理事会(石央文化ホール)

年に2、3回開催されているが、色々な行事と重なってしまい、半分くらいしか出席できてないが、今回は出席することができた。令和元年度の事業報告と決算報告が主な議題であった。教育文化振興事業団は、浜田市内の教育文化施設の指定管理を受けて新規事業を行い、なおかつ業務委託を受けて事業推進を行っている公益財団法人である。その中で、10か所の施設を管理していただき、全体で約200万円程度の赤字が出ている。多くの施設は収支に差がない状態、もしくは黒字を少し出しているが、実は石央文化ホールが年間約390万円の赤字が出ている。そのため、他の施設の黒字で補って最終的に200万円の赤字になっている。毎年、同じ傾向がある。問題点はないかということで、事業団も色々な業務改善に取り組まれているが、なかなかその辺りが数字に出てこないところである。

実は今年度、浜田市でもなぜ赤字になるのかを調査、研究する。もしかしたら、市が委託している指定管理料等が適正ではない可能性もあり、全国の他の施設の経営状況等を調査しながら、行っていく。いずれにしても、多くの利益を求めるわけではないが、せめて赤字にならない経営のあり方が必要であると思う。色々な施設を管理して、それぞれ総務的な部署があるが、その辺りの統一も1つの課題であると思っている。今年1年間をかけてその辺のことを調査、研究するということである。

⑦ 6月15日(月) 市議会6月定例会議・提案説明・全員協議会

6月16日(火) 市議会6月定例会議・個人一般質問(1日目)

6月17日(水) 市議会6月定例会議・個人一般質問(2日目)

6月15日から6月の定例会が始まった。個人一般質問であるが、今回は2日間であった。コロナ対策ということもあり、あまり時間をかけて密封された空間の中に人が集まるということは避けたいということで、議会で検討をされて、今までで

あれば議員 1 人 1 時間の間で 30 分間質問ができるが、その半分の 15 分間の質問で、答弁も含めて 1 人 30 分間といった目安を決めて行った。内容については、後ほど部長から報告がある。

⑧ 6 月 18 日（木）第 16 回新型コロナウイルス対策本部会議（庁議室）

今まで都道府県を跨いだ往来の自粛ということであったが、6 月 18 日以降は解除され、国の方針等に基づいて新しい生活様式を適用するといった今後の方針の決定である。

明日は議会最終日で表決、全員協議会が続いている。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

石央文化ホールの赤字についてだが、赤字を見直す方向で研究をしていきたいといった話であるが、基本的に文化振興に係る施設は収益を求めるのは難しいと思っている。だが、やはり赤字といっても、その辺りは一般財源での埋め合わせも考えながら、やはり市民の皆さんには学びや楽しみを味わっていただくことが大切であると思うので、できれば黒字が 1 番いいが、赤字についてしつこくという石央文化ホールの職員の方も萎縮をしてしまうのではないかと思う。その様な視点も含めて、これからの研究に取り組んでいただきたいと思う。

石本教育長

承知した。200 万円の赤字とは事業団全体での数字である。石央文化ホールだけでは、390 万円の赤字である。先ほども話をしたが、指定管理料が適正な金額であるのかなど、その辺りの見直しが必要ではないかということで研究をしていく。教育委員会が直接するのではなく、市の関連施設について調査する部署があるため、そちらで調査をしていただくことにしている。

藤本委員

承知した。

石本教育長

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市公立学校等施設整備計画の事後評価について（資料 1）

草刈課長

資料 1 をご覧いただき、国からの学校施設環境改善交付金の交付を受けて事業を実施した際には施設整備計画の目標の達成状況

に係る事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、文部科学大臣に報告することとされている。

今回、計画期間は平成 30 年度から平成 31 年度までである。浜田市公立学校等施設整備計画の事後評価について、説明をさせていただく。

資料の 2 ページをご覧ください、(1) 実施時期であるが、本日の定例教育委員会で評価していただくかたちになっている。(2) 評価の方法では、定例の教育委員会において、目標の達成状況の説明を行い評価するということである。

4. 総合的な所見では、施設整備計画の目標については達成できた。非構造部材の耐震対策（屋体の吊天井撤去等）に取り組んでおり、第三中学校柔道場の吊天井撤去工事を実施している。また、教育環境の改善のため、トイレの洋式化に取り組み、学校 4 校のトイレの一部を洋式化する工事を実施している。本計画期間においては、特例臨時交付金の交付を受けて、普通教室エアコン設置工事も完了し学習環境の改善に努めている。

5. 各目標の達成状況であるが、概要のみ説明させていただく。3 ページ目の (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備について、具体的には屋内柔道場等の吊天井落下防止対策を行うということで、計画期間中については、第三中学校柔道場の吊天井撤去工事を実施している。目標の達成状況については、目標を達成している。

所見としては、非構造部材の耐震対策については、年次計画を立て令和元年度は第三中学校柔道場の吊天井撤去工事を実施している。避難所でもある学校施設の屋内運動場の安全確保を図ることにしている。着工前と完成後の写真を載せている。着工前の写真で吊天井が落下する可能性があるため、撤去して天井の改修工事を行っている。

続いて、(4) 教育環境の質的な向上を図る整備についてであるが、具体的にはトイレの洋式化工事である。

目標達成状況については、目標を達成している。

所見としては、教育環境の改善のため、トイレの洋式化に取り組んだ。各階に洋式トイレが設置されていない、第二中学校、金城中学校、今福小学校、波佐小学校のトイレの一部を洋式化する工事を計画期間中に実施している。こちらについても写真を載せているが、今福小学校の着工前の写真で和式のトイレが、完成後

の写真で洋式のトイレとなっている。

第二中学校についても洋式化したということで男子トイレ、女子トイレそれぞれの写真を載せている。

4 ページ目の 7. 事業ごとの実施状況を一覧にしたものである。事業区分に 03 と 07 と数字があるが、これは 5 ページから 6 ページに事業区分が示してあり、03 が不適格改築、07 が大規模改造(質的整備)である。

4 ページに戻っていただき、1 行目から 2 行目は第三中学校柔道場の吊天井撤去に係るもので、3 行目以下のところは、トイレの洋式化工事 4 校に関するものである。事務局としては整備計画に沿って事業を実施し、目標を達成したと報告をさせていただければと思う。よろしく願います。

石本教育長

ただいま事務局から事案について説明があった。  
質問等あるか。

藤本委員

3 ページの (4) 教育環境の質的な向上を図る整備のところ、この 4 校には洋式トイレがなかったということか。

草刈課長

洋式トイレが各階それぞれにおいて 1 つもないという学校である。

藤本委員

浜田市全体では、まだまだトイレが洋式化されてない学校が多いということか。

草刈課長

そうである。

藤本委員

各階に最低 1 つは洋式化にするということか。

草刈課長

そうである。令和 2 年 3 月 31 日時点の洋式化率については、小学校は 31.4%、中学校が 28.3%、全体で 30.2%である。今年度に旭中学校のトイレの洋式化工事を計画しており、これを達成すると中学校は 30.0%となり、全体で 30.9%になる。そして学校の各階のトイレの内、1 か所を洋式トイレにするという今後の目標については、令和 2 年度の旭中学校のトイレの整備が完了すれば目標達成となる。

藤本委員

承知した。

草刈課長

今福小学校でいうと、1 階の女子トイレに何個かあるトイレの内、1 つを洋式化にしている。同じく 2 階の男子トイレの内、1 つを洋式化している。

石本教育長

最終的には、教育委員会の目標としては、全てのトイレの 75% 程度を洋式化したいという方向性である。今年度の教育方針の中でも徐々に計画を進めて、予定では 10 年間で行うということであ

草刈課長	る。 2校ずつというペースで進めると1年で2,000万から7,000万必要であり、できたとして10年かかって全体で75%を超えるような状況になる。
藤本委員 草刈課長	第三中学校の柔道場の吊天井は危ないのか。 耐震性の問題があるとのことで、順次改修をしていくところである。
石本教育長	吊天井は学校の体育館等で6か所ぐらいあったと思うが、その内の半分くらい改修が終わったのか。
草刈課長	あと3校残っている。三隅中学校、今福小学校、波佐小学校である。
宇津委員 石本教育長	国からの補助金で改修しているのか。 国から交付金をもらって改修しているため、報告が義務付けられている。 計画期間には、平成30年度から平成31年度と記載されているが、平成31年度は令和元年度に直さずに平成31年度で使っているのか。
草刈課長 石本教育長	計画の表現がそうになっているため、それに合わせている。 4ページの全事業期間のところ、H31.6~H31.9とあるが、実際にはありえないが、計画の段階の時に平成だったから。
草刈課長	計画の時に平成だったので、そのまま平成31年、平成32年と表記している。
石本教育長	承知した。整備をするということが目標であり、確かに整備をして目標を達成したということであるが、そういった解釈でよいか。
草刈課長 石本教育長	はい。 これは2年に1回、事後評価を報告するのか。再来年度に令和2年度分と令和3年度分を評価するのか。
日ノ原係長 石本教育長	そうである。 この議題については、事務局からの提案のとおり、事後評価としては目標を達成したということで、国に報告するということがよろしいか。
各委員 石本教育長	全会一致で承認 ありがとうございました。

(2) 浜田市社会教育委員の委嘱について (資料2)

村木課長	5月に浜田市PTA連合会から推薦を受けて、この度諮るものである。新規の委員として沖田真治さんであるが、市P連の役職では副会長であり、この度推薦があった。まだ、13人の委員の中でもう1枠あるが、この度12人目の沖田真治さんを浜田市社会教育委員として委嘱したいと思う。よろしく願います。
石本教育長	この度、新たな委嘱者として、浜田市PTA連合会から選出された沖田真治さんについて説明があった。 質問等あるか。
藤本委員	No.6について、選任中とあるが心当たりがあるのか。
村木課長	7月10日にはまだっ子共育の総会があり、そこで諮ることとしている。4月、5月に行う予定であった総会が全て延期になっており、申し訳ない。7月の定例教育委員会で報告したいと考えている。
石本教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは新規委員として、沖田真治さんを新たに委嘱するということでよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。

## (2) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について (資料3)

村木課長	<p>図書館協議会とは、図書館法に基づき定めるものであり、協議会は図書館の運営に対して館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるができるといった組織である。</p> <p>任期は2年であり、令和2年3月31日で任期満了となり、この度新たに選任するものである。定員は10名で、そのうち8名が再任である。6番の佐々木三由紀さんは浜田市PTA連合会からの推薦である。佐々木三由紀さんは、この度初めての選任である。その他の8名については、再任をしていただき引き続き図書館協議会委員として任命したいと考えている。なお、10番の浜田市社会教育委員の会においては、第1回目の会議が行われるのは、先ほども申し上げたが、全ての委員が決まり次第決定をするため、今回の定例教育委員会においては、9名の選任をお願いしたいと思う。</p> <p>なお、任期については令和2年4月1日から令和4年3月31</p>
------	---

	日までの2か年である。この協議会は年に2回、開催されている。以上である。
石本教育長	ただいま、事務局から説明があった。質問等あればお願いします。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは浜田市立図書館協議会委員に、9名の方を委嘱することについて、承認をいただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。 残りの1名については、来月の定例会に間に合うか。
村木課長	間に合う。
石本教育長	では、よろしくお願いします。

### 3 部長・課長等報告事項

河上部長	<p>令和2年度一般会計補正予算（第4号）説明資料（資料4）</p> <p>今回の補正予算は、新型コロナウイルス関係がメインであるが、5月補正も行っており、併せて6月の補正予算であるが主な補正事項として、(1) 新型コロナウイルス感染症の国からの補正予算、給付金の関係、(2) 市の単独事業、(3) 一般財源の財源振替、(4) 病児・病後児保育であるが、これは以前から懸案となっていたものでコロナ感染を含めて、庁舎から別のところへということも新たに提案があった。(5) リハビリテーションカレッジ島根の留学生の受け入れについて支援をするということによって方向性が出ている。</p> <p>2 ページをご覧ください、歳入の 19. 繰入金のふるさと応援基金繰入金であるが、113,687 千円が減額となっている。浜田市の場合は、今からふるさと応援基金を設けるため、色々な支援策をこの財源を基に、まず5月補正を行い今回、国からの交付金等を財源に充てる。それにより、次の独自支援等に使うことができるという流れになっている。</p> <p>3 ページの教育費をご覧ください、29. 新型コロナウイルス感染症対策準要保護世帯支援事業ということで、本来、給食費は無料であるが、臨時休業中は逆にお子さんの昼食を家庭で作る必要があった。トータルでは夏休み中の登校もあるが当面、家庭で昼食を食べるための支出があったため、1食あたり500円を支援しようということで、新たな提案をさせていただいてい</p>
------	--

る。

それから、30. 教育研究指導事務費、31. 学校支援員配置事業については、県の交付金等の決定による振替なり変更ということである。

それから、32. 新型コロナウイルス感染症対策事業では、幼稚園に消毒液や空気清浄機の設置のための補正予算である。

4 ページの 33. 文化振興事業では、例年補正しているが、宝くじの助成事業の交付決定を受けたものである。補正という形をとっているが、毎年この様なかたちで補正しているので次年度以降は当初で計上する予定である。万が一交付がなければ交付しないということで、補正というより、例年のことであるため、当初で計上させていただきたいと考えている。

34. 新型コロナウイルス感染症対策事業であるが、行政によるふるさと納税型クラウドファンディングにより、学校の保健室へ空気清浄機を設置したいということで、平均8万円、小中学校25校で計上している。クラウドファンディングの目標額は、500万円を設定しており、現在は既に約150万円集まっている。タイミング的には、国からの10万円の特別定額給付金があったが、何人かの方が国からの給付金を全てこの事業に使ってほしいということで寄附をいただいている。通常、このような寄附は市外の方が返礼品を目当てに多いが、今回は市内の方からも寄附をいただき、地元の児童生徒に対する温かい支援をいただいたということで非常に感謝しているところである。

5 ページをご覧ください、準要保護世帯支援事業の新規事業等説明に伴うシートを載せているため、またご覧くださいと思う。

令和2年6月浜田市議会定例会議 個人一般質問通告一覧（資料5）

先ほども教育長から話があったが、色々な会議が中止や延期になっている中で、議会も時間を短くしたいということで、提案があり質問等も含めて1人あたり、30分の一般質問となった。通常であれば、22、23名の議員の方々が質問をされるが、会派での調整等を含めて、今回は15名の方が質問をされている。

教育委員会関係については5名の方から質問をされており、資料の5ページ以降に個人一般質問の質問と回答を載せてい

る。休校に伴う学校教育の対策についての質問、学生に対する給付型奨学金制度の創設についての質問、臨時休業による小中学校の給食費についての質問、GIGA スクール構想ということで、1人1台タブレット端末の導入の計画を目指しており、浜田市も令和3年度から令和5年度にかけて導入を国がオンライン授業を前倒しするということもあり、今年度9月には補正予算の要求を行う予定としているが、そういった形で配布することに対する質問、GIGA スクール全体に対する質問等があった。

以上である。

草刈課長

行事等予定表（資料6）

6月25日から7月31日までの予定である。丸を付けているところは委員方に出席をお願いしているところである。

7月14日であるが、本来は3月に開催を予定していた美川地区学校統合計画審議会答申説明会がコロナの関係で延期になっていたが、ようやく開催が決まった。

それから7月22日の令和2年度島根県市町村教育委員会連合会第1回理事会、総会及び研修会であるが、開催中止となった。

それから7月29日の第182回教育委員会定例会については、開催予定である。

石本教育長

7月22日の令和2年度島根県市町村教育委員会連合会第1回理事会、総会及び研修会の中止については、また、別日に開かれるのか。

日ノ原係長

今年は中止である。

石本教育長

例年、委員方に出席していただいているが、今年は中止ということである。

市原課長

令和2年度浜田市中学校夏季体育大会の開催について（資料7）

（代理：石本教育長）

資料7、8、9、については学校教育課長からの報告であるが、急遽、会議に出席のため代わって私から報告をしたいと思う。

資料7をご覧いただき、令和2年度浜田市中学校夏季体育大会は今年度のみで開催であるが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校市総体、県総体も中止となり、今まで一生懸命に部活動に取り組んできた生徒の活動の成果を発表する

場がないということは、子どもたちも可哀想なことであるということで浜田市中学校体育連盟において、それに代わる大会として検討され、8月の頭頃に実施をされるということで報告したいと思う。

1番最初に開催される陸上競技は、7月25日である。それ以降は、資料に記載してある日程で競技が行われる予定である。それぞれの大会で新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上での開催である。基本的には生徒は応援せず、保護者のみ応援することができる。来賓の方への案内もしないということであった。そういった体制での開催である。

日程について、7月末から8月頭ということで、非常に暑さが厳しい時期であるため、熱中症対策を十分に図りながら開催するということである。日時のところをみていただければ分かると思うが、屋外で開催するスポーツについては、午前中のみスケジュールである。そういった対策のため、1日のできることを2日にかけて午前中のみで行う日程となっている。

室内で行う競技についても全てエアコンのある施設で行うということである。来賓の方への案内もないと話をしたが、委員方で限りなく激励していただければと思う。よろしく願います。

一般社団法人 浜田青年会議所による「新型コロナウイルス感染症緊急支援寄贈について（資料8）

複数の団体から、コロナウイルス対策の関係で備品等の寄贈をいただいている。

最初のページには、一般社団法人浜田青年会議所から非接触型体温計を50個寄贈いただいている。なおかつ、関連ラミネート資料には、「コロナに負けるな頑張ろう浜田」と書かれており、うがい手洗いの励行について、啓発をするような資料を250部いただき、各学校に配り学校内に掲示していただいている。非接触型体温計については、各学校に2個ずつ配布している。

裏面をご覧ください、JAしまねいわみ中央地区本部女性部からは手作りの布マスクを寄贈いただいている。これについても、各小中学校に配布し、活用していただく様をお願いをしている。この団体からは、例年雑巾の寄贈を受けており、各幼稚

園、小中学校に配布しているが、今回は雑巾を3月に寄贈いただき、4月の年度当初に学校に配ったが、それに併せて手作りの布マスクも寄贈していただいた。

それから浜田市陸上競技協会から、トレーニング用ラダーセットを寄贈していただいている。資料の写真では分かりづらいが、ラダーとは梯子という意味で、どのスポーツでも基礎体力をつけるために使ったりするが、コロナの関係で生徒が運動不足になっていることへの解消等に是非活用してほしいということで説明があった。各学校に1セットずつ配布している。

3つの団体から、寄附をいただき紹介をさせていただいた。

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市独自支援について（資料9）

先ほども話があったが、準要保護世帯に対して臨時休校期間中の昼食代相当の助成ということで、1日あたり500円支給するものである。資料に細かく書かれているが、3月は学校によって給食のあった日数が異なり、中学3年生については卒業式も終わって日数も少なかったりするが、延べ人数では3月分は819名の生徒が該当する。それから4月分については、806名の生徒が該当している。金額では、3月分が5,133千円、4月分が4,030千円である。

裏面をご覧ください、支給方法を載せている。普段の準要保護の関係の支給については、学校側が保護者の口座に振り込むことになっているが、今回もそういった形をとるため、教育委員会は学校へ振込通知書をまとめて送付し、学校がそれぞれ仕分けをして保護者の口座へ振り込む手順である。最高で24日分、12千円が振込み額になる。

以上、資料7、8、9を学校教育課課長に代わって説明をさせていただいた。

鳥居室長

第3回（6月）市校長会資料（資料10）

資料10の（1）協調学習については、これまでも情報提供をさせていただいているため、再確認ということでお願いする。

（2）スーパーティーチャー師範授業研修会について、8月18日（火）の中学校の国語か学級活動であるが、学校が決まっ

た。学校は第一中学校、学級活動で情報リテラシーに関する授業をやりましょうと阿部先生から提案があり、行う予定である。

6月の校長会で、学力向上推進室からの提案の主たるものは、2番の授業改善についての提案である。5月の校長会でも平成26年度から追跡調査をしてきた子どもたちの意識調査について、新たに3つの課題について浮き彫りにさせていただいた。それ以外の部分では随分成果が上がっており、上がっているものについてはこのままお願いすることとした。課題がある3つに焦点を絞ると提案させていただいている。

課題がある項目について、自分で考え、自分から取り組んでいたといった考え方、基本中の基本が課題であるということである。それから話し合いなどで自分の考えを深めたり、広げたりすることも課題がある。

小学校はそうでもないが、中学校については、授業の最後に学習内容を振り返る取組について課題がある。この3点が課題であると共通理解させていただいた。この3つは、今の指導要領にも含まれている「主体的・対話的で深い学び」と密接に関わる内容である。この3つを考える上で、もう1つ注目したのが成果は上がってきているが、1ページの下から3行目をご覧ください、特に「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に着目すると、「授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていた」についての取組にも関連が強いと捉えている。授業の始めに、先生がめあてを決めて、それに向かって生徒が学習をするが、これでいいのか、先生がめあてを決めて本当に子どもたちが主体的になるのか、と提案をさせていただいた。

2ページをご覧ください、現行の学習指導要領の前であるが、学習指導要領が出されたときに初めて出てきた項目が、「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」である。これを学習に取り入れなさいと前回の学習指導要領で初めて出てきた。中学校は現行の学習指導要領である。この項目の目的は、意欲化を図るために見通しを立てて振り返る活動をやりましょうということであった。新学習指導要領についても、それは大切な項目であるとして引続き掲載されており、この部分を進めていくとされている。よく考えると、これがめあてに拘り替わっ

ている。見通しを立ててというところがめあてに変わっている。先生方は、めあてを出してそこに向かって学習を進めれば良いと思っているが、本当は違う。子どもたち自身が見通しを立てるために、めあてをもってくるということを説明させていただいた。今までもポイントは分かっているが、今までのやり方には課題がある。そこにメスを入れるということで、3 ページに進んでいる。

めあての定義を浜田市教育委員会学力向上推進室として、今回新たに加えさせていただいた。島根県教育委員会もめあての定義を定めているが島根県教育委員会のめあての定義は、あいまいでよく分からない。3 ページの四角で囲んであるところをご覧いただき、島根県教育委員会の示す「めあて」の定義についてであるが、目標とねらいは同義とし、「目標（ねらい）」を達成するための学習課題を児童生徒の立場で示したものを「めあて」とするとある。よく分からないということで、学力向上推進室としての提案をさせていただいた。「めあて」には、その時間に付けたい力を身に付けるための、めざす「活動のゴールの姿」「活動の目的」「ゴール（解決）に至るための方法（手立て）」が必要であると考え。したがって、授業の中で子どもたちとのやり取りを経ながら、学習活動＋その学習活動の目的＋解決に至るための方法を含んだものとして子どもの言葉（立場）でつくりあげたものを「めあて」として捉えたいと思い、具体的に提案させていただいている。

例として、「自然の家新聞を作ろう」を考えてみると、少年自然の家に研修に行ったりするが、そうすると「自然の家新聞を作ろう」といったことが出てくる。先生がこれまでは一方的に「自然の家新聞を作ろう」と今日の勉強はこれだよとスタートするが、これで本当に解決に向かって進むのか。子どもたちとのやり取りを通しながらやるが、研修の様子を誰に伝えるためにという活動の目的が追加されている。やり取りを進めていくと、新聞を作るなら写真やインタビューを入れたりしてまとめながら解決に至るための方法（手立て）を追加して、そして「自然の家新聞を作ろう」という「めあて」を子どもと一緒に作っていきましょうと提示をしている。こういった方法で進めていくことができれば解決への道筋も立てることができ、自分で考え、自分から取り組んでいく姿、思いを持ち、そのことが

自分から進んで取り組んでいたことにつながる。そして、集団で解決していくことについてもつながる。その辺りの説明は 4 ページに載せている。そういったことを提案して、各学校で授業改善に焦点を当てて取り組むことについて、お願いをしている。

最後に資料 A をご覧いただき、先ほど申し上げたことを先生方用に作った資料である。表がコンパクトにまとめたもので、裏面には子どもの学びチェックリストを作っている。これについては、授業者が子どもに求めたい姿を書き込んで、授業研究する前に先生方に配布し、実際の姿がどうであったかということを見ていただき、それを基に研究協議をしようというものを配布している。既に 4 校から説明に来てほしいと要望があり、実際に 4 校に出向いて職員会議で説明をしている。現在、学校訪問を始めているため、最後の指導、助言のところ、これに沿った指導、助言をしていくこととしている。

村木課長

浜田市社会人野球大会で電光掲示板を活用した「新型コロナウイルス感染防止対策の注意喚起」表示について（資料 11）

これは令和 2 年 3 月に完成をした東公園にある浜田市野球場に設置された電光掲示板を活用したものである。新しい生活スタイルで、令和 2 年 6 月 7 日から 16 チーム参加による浜田市社会人野球大会が行われた。前もって指定管理者である北陽ビル管理株式会社の提案で、電光掲示板を野球以外の掲示等で活用できないかといった提案があり、早速、健康医療対策課健康づくり係と協議をして、既存のデータではあるが、新型コロナウイルス感染防止対策の注意喚起を目的とした表示データを作成し放映した。資料の中段下に写真を載せている。

まず、1 つ目の写真では、この大会に市長も招かれており、挨拶をしているところだが、挨拶をしている姿がそのまま右側の写真のスクリーン上にその場で映し出せるという機能を利用し披露している。3 枚目、4 枚目の写真にある手洗いや熱中症の呼びかけを 4 分間にわたる静止画を流し、啓発に取り組んだところである。写真をみてもらうと午後 1 時 40 分に流している。まさに試合と試合の間に流し、啓発に取り組んだところである。以上である。

濱見課長

石本正 夢をえがいて  
令和元年度 市民寄贈資料披露展  
浜田のチカラ展

企画展「考古資料に学ぶ金城の歴史」(資料 12)

指定管理に出している、美術館、資料館等での企画展についての案内である。ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、5月31日まで閉館していたが、対策をしながら6月1日から開館している。それぞれ4つの展示場で企画展を開催している。

6月に入ってからの様子であるが、以前のような客足は戻ってきてはないが、ぼちぼちお客様にお越しいただいている。観覧の際には、入場の制限として観覧の間隔を制限したり、手指の消毒、特に浜田市世界こども美術館での「浜田のチカラ展」では、展示を触っていただけるような企画を用意していたが、そういったものの展示を取り止め、対策をしながら無事に企画展を開催できることになった。ご観覧いただければと思う。よろしく願います。

石本教育長

以上、資料に基づいて報告をいただいたが、その他資料のないところで各課長から報告事項はあるか。

各課長

特になし。

石本教育長

資料 4 から資料 12 まで説明があった。委員方から質問等あれば願います。

質疑応答

藤本委員

先ほど、資料 4 で説明があり、関連するもので資料 9 の準要保護世帯における臨時休校中の昼食代相当の助成についてであるが、これは浜田市独自の支援であるか。

石本教育長

そうである。全国的にも小学校は 280 円、中学校は 315 円の給食費を補助する市町村もある。実際には、仕事等で昼食を準備できず「このお金でお弁当を買いなさい。」という様な場合、お弁当とお茶を買ったら 500 円くらいいるため、1食 280 円では昼食を食べることはできないということで 1日 500 円助成している。県内の他地域での取組はどうか。

河上部長

全国的にも給食費の助成については、方法や金額の違いはあると思うが、色々な取組をされている。浜田市は独自財源があった

石本教育長 藤本委員	<p>ため、他よりも早く取組んでいる。</p> <p>浜田市の小中学校の今の準要保護の割合は20%くらいである。資料10についてであるが、今の状況では教職員も生徒も全員マスクを着用しての授業であるが、ある県がテレビで紹介されていたのを見たが、先生がマスクを着用して授業をすると、生徒が先生の顔が見えず授業に集中できないといった欠点があるということで、マスクではなくフェイスガードを先生がつけて授業をする。そうすると、先生の顔がよく見えて生徒も授業に集中しやすいとテレビで紹介されていた。浜田市もいい方向性でもあれば、取組んでいければと思います、テレビで紹介されていたため報告させていただいた。</p>
河上部長	<p>浜田市でも既に予算をとって発注をかけている。特に英語の授業では、先生の口元が見えないと発音とか口の動きがわからない。そのため、フェイスガードを使い、先生1人に対して何枚かは分からないが既に対応している。浜田市のコロナ支援の予算については提示してなかったが、この後の会で出せるものは出す。</p>
金本委員 河上部長	<p>フェイスシールドではなく、マウスシールドがよいのでは。口だけの物がよい。最初、フェイスシールドでは額に汗をかく等色々意見があり、口だけのものがよいということになった。</p>
金本委員	<p>英語の先生も必要だが、ろう学校や養護学校で耳が聞こえない生徒に対しても必要なのではないか。</p>
石本教育長 河上部長	<p>口元の動きで言葉を読むため必要だと思う。</p> <p>明日、議会で市長から追加の支援策が示されるため、また報道発表されると思う。</p>
金本委員	<p>各自で購入している先生もいる。私も読み聞かせをする時のために購入している。</p>
河上部長	<p>現場でも、新たな対応ということで色々考える中で必要なものが出てきている。対応できるものは対応していきたいと考えている。</p>
藤本委員	<p>承知した。</p>
石本教育長	<p>資料11での電光掲示板について、藤本委員は野球の審判で出向かれているが、評判はいかがか。</p>
藤本委員	<p>私は審判であるが、私の名前が出ない方がいいと思っているが私の名前も掲示板へ出ている。名前がフルネームで出たので何かあった時にはと心配している。</p>
宇津委員	<p>浜田市中学校夏季体育大会についてであるが、新型コロナウイ</p>

石本教育長

ルス感染症の感染対策も大切であるが、暑い時期であるためミスト付き扇風機を用意等、熱中症対策も万全にしていきたい。

非常に気を使っている。屋外の競技ではミスト付きの扇風機を用意しているということである。午前中しか競技を行わないことは効果が大きいと思う。野球であれば、普通では準決勝2試合行い、40分くらい休憩をして決勝戦があり、1日の間で行うが、そうすれば昼を過ぎてしまうため、生徒の体力を考えて準決勝と決勝は高校野球のように別の日に行うという方法に変更している。最初は中学3年生だけの大会にする方向であったが、中々、団体競技で3年生が抜けるとチームが作れないというところもあるため、中学1年生から3年生まで参加して大会に挑んでいる。県大会は開催できないということであったが、競技によっては例えば、柔道は県内の選手を全員集めた交流大会をやりたいということである。それから野球についても、各地区で予選を行い、8月に県大会を開催したいと中体連の先生方の中で考えておられた。詳しいことはわからないが、保護者の方や生徒からの要望が強いようであるが、コロナウイルス対策は十分配慮する必要がある。

金本委員

少し先の話であるが、運動会や体育祭についてはどのようにされる予定であるか。

石本教育長

各学校ではそれぞれ検討をされていると思うが、まだ教育委員会に報告は上がってきていない。例年どおり全く同じ様に行うということは難しいと思う。ある程度、規模を縮小するかたちでの開催になると思う。それから学習発表会等も小学1年生から6年生まで同じ日に行うのではなく、例えば今日は小学1年生と2年生だけ、別日で小学3年生と4年生だけといった分散的な開催等を学校現場では検討されている。7月中には各学校から検討結果が出されると思う。

それから学校の修学旅行も延期している。その辺りもできるかどうか心配である。中学校の場合、例年、9月の運動会が終わった後に修学旅行を行っているが、それを11月なり2月、3月頃に延ばしているが、もしかしたら、来年度まで修学旅行を延期する可能性もある。中学2年生で行かずに、3年生の時に行く可能性もある。そうすれば、来年度は2年生も修学旅行に行き、3年生も行くということも考えられる。

宇津委員

石本教育長

修学旅行先を選ぶことも先生方は苦勞されると思う。

旭中学校が旅行先を東京から長崎に変更された。

各委員	資料についての質問はよろしいか。
石本教育長	特になし。
各委員	それ以外のところで委員方から何かあるか。
	特になし。

#### 4 その他

##### (1) その他

石本教育長	事務局からその他何かあるか。
各課長	特になし。
石本教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。

#### 次回定例会日程

定例会 7月29日(水) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

#### 次々回定例会日程

定例会 8月25日(火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

15:00 終了